

上河原崎・中西地区

まちづくりニュース

つくばスタイル



(仮称)つくばスマートIC設置予定箇所
周辺の様子

皆さん興味津々でみているものは
もしかして・・・!?



メダルの持ち主はこの方!

体育協会設立30周年記念事業・(仮)つくばスマートIC
島名地区新規事業化決定大会 (P.3)

What's NEW

- P.1 審議会・協議会を開催しました
使用収益開始についてお知らせします
- P.2 (仮称)つくばスマートICが新規事業化されました
- P.4 平成29年度工事箇所について

上河原崎・中西特定土地区画整理事業まちづくりニュース
kamikawarazaki・nakanishi

No.52

2017年11月

Instagramフォトコンテストを開催!



茨城県内TX沿線ならではの、「都市・自然・知」の
魅力溢れるライフスタイルシーンを大募集!!

応募期間:2017年11月1日~2018年1月15日

茨城県つくば市, つくばみらい市, 守谷市のいずれかで撮影された
写真を, ハッシュタグ #つくスタフォトコン #つくばスタイルの2つを
つけて投稿してください。

上河原崎・中西地区の写真も, ぜひお待ちしております!

詳細は <http://www.tsukuba-style.jp/sp/tsukustagram/> をチェック!

新たな契機で走り出す 上河原崎・中西地区

上河原崎・中西地区の皆様には、日頃から土地区画整理事業に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本地区では、平成29年6月22日に審議会・協議会を開催しました。また、C街区やE街区の使用収益を新たに開始いたしました。さらに、平成29年7月21日に(仮称)つくばスマートICが新規事業化され、地域の団体によるイベントも開催されました。

本号では、これらのトピックスを中心に、地区のまちづくりの状況についてご紹介致します。

審議会・協議会を開催しました

第36回審議会

開催日:平成29年6月22日(木)
場所:上河原崎・中西地区現地事務所

- 1) 評価員の選任について (諮問)
- 2) 換地設計の一部変更について (諮問)
- 3) 所有者の同意により換地を定めない宅地について (諮問)
- 4) 保留地の一部決定について (諮問)
- 5) 仮換地指定について (諮問)
- 6) 換地を定めない宅地の使用収益停止について (諮問)
- 7) 仮換地の軽微な変更について (報告)



【第36回審議会の様子】

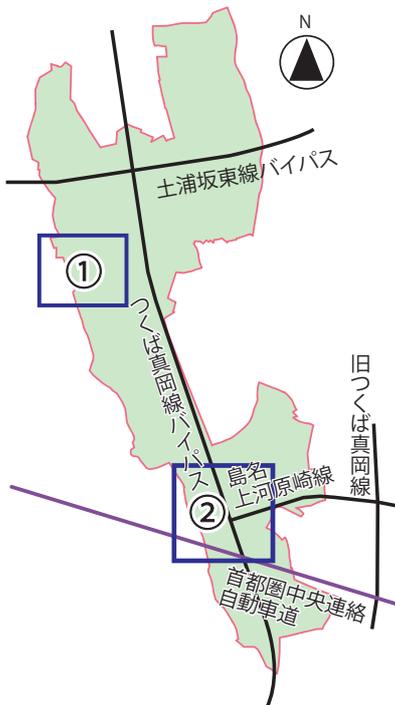
第48回協議会

開催日:平成29年6月22日(木)
場所:上河原崎・中西地区現地事務所

- 1) 平成29年度工事予定について

使用収益開始についてお知らせします

平成29年4月1日～平成29年10月1日までに、主に地区南側のE街区において、使用収益を開始いたしました。これにより、当地区の宅地全体約92haの内、約21ha(約23%)について、使用収益開始済となっております(平成29年10月1日時点)。



※使用収益開始とは

「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。

- 使用収益開始箇所 (平成29年10月1日時点)
- 使用収益開始済箇所 (整備済保留地を含む)



※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成等)や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。

(仮称)つくばスマート IC が新規事業化されました!!

これまでの経緯

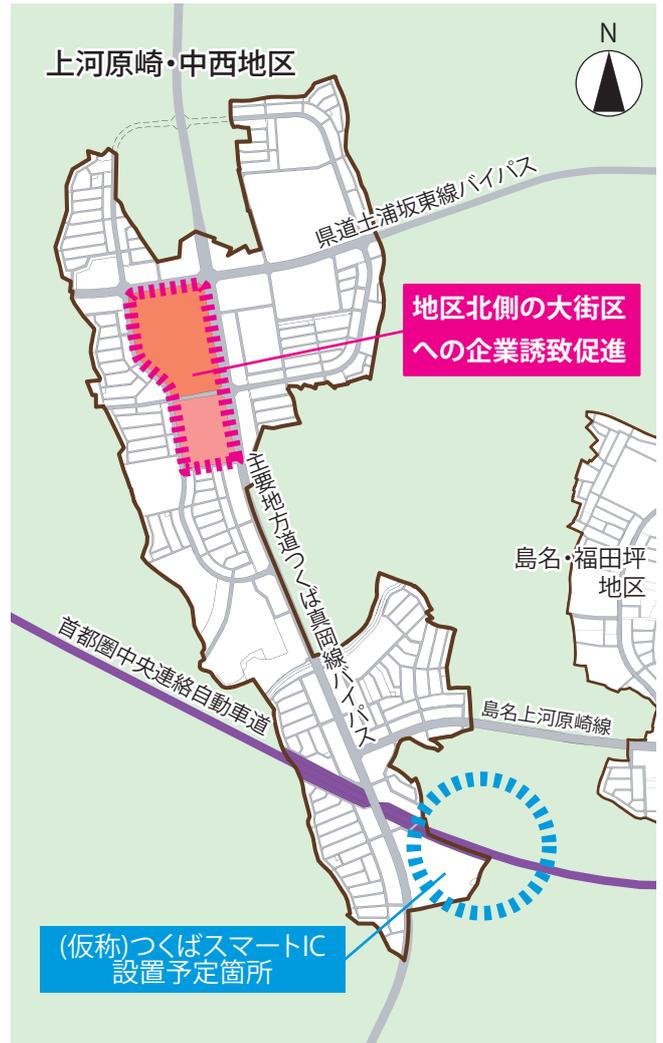
(仮称)つくばスマート IC は、昨年5月に準備段階調査箇所を選定され、これまでに地元説明会や3度の準備会を開催するなどの準備を進め、平成29年7月21日に新規事業化されました。(仮称)つくばスマート IC の設置により、**市内の交通アクセスの向上**、**地域経済や企業活動の活性化**、**観光客など交流人口の拡大**などが期待されています。

(仮称)つくばスマート IC の概要

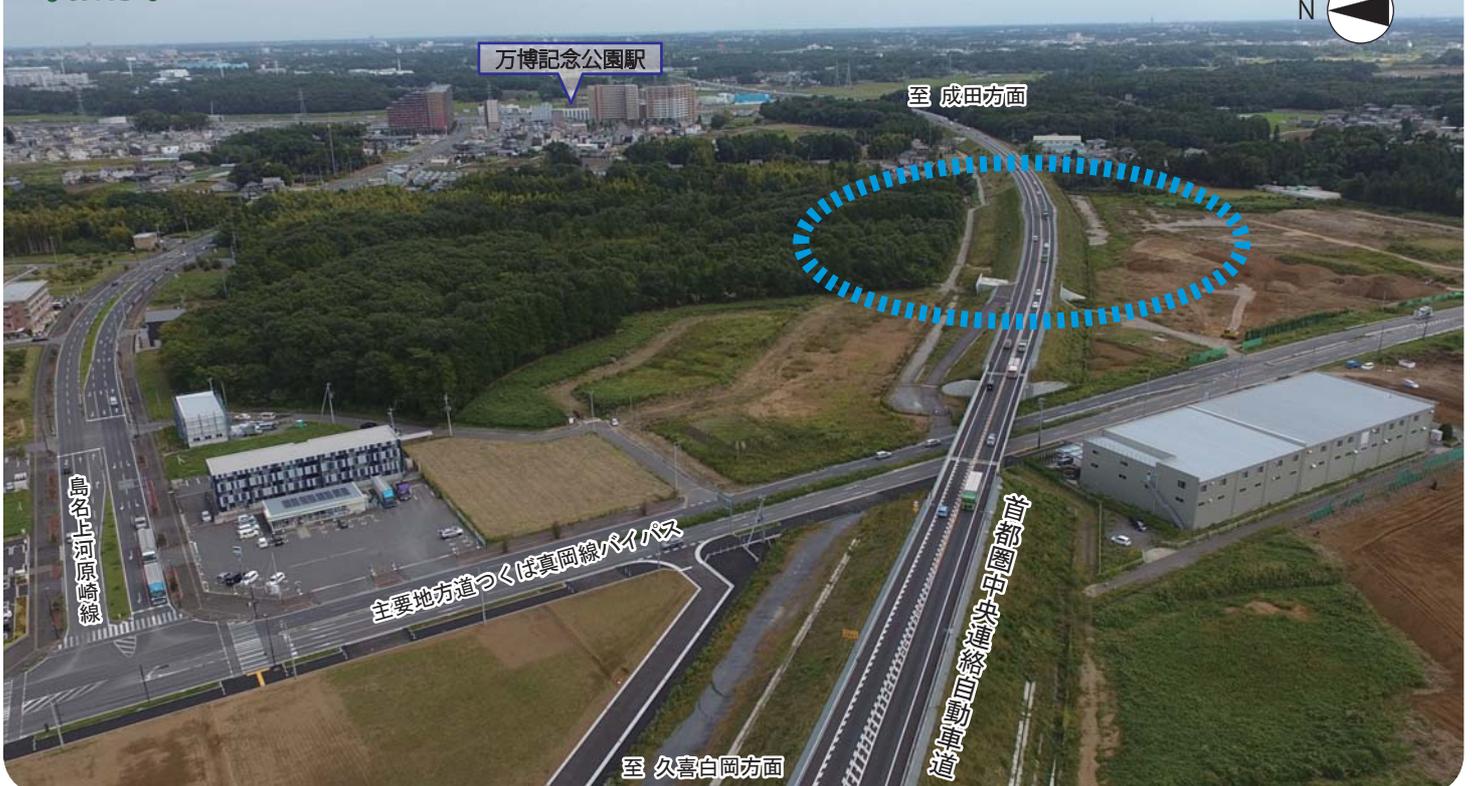
- 設置場所：茨城県つくば市
(圏央道 常総IC～つくば中央IC間)
- 接続形式：本線直結型
- 形式：全方向(4/4)
※上下線に出入口が設置されます
- 運用形態：全車種 24時間
※ETC 搭載車両に限ります
- 供用開始予定：平成33年度以降

期待される整備効果

- ・**地区北側の大街区への企業誘致促進**
- ・地域ポテンシャルの向上による人口増加と地域活性化
- ・災害時の救援活動・救援物資輸送のための道路ネットワーク形成
- ・高速道路へのアクセス時間短縮
- ・周辺観光地へのアクセス向上



(仮称)つくばスマート IC 設置予定箇所周辺の様子

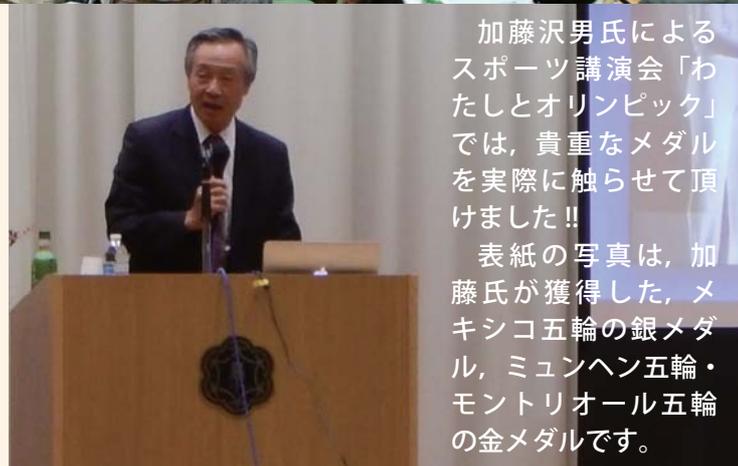


体育協会設立 30 周年記念事業・ (仮)つくばスマートIC島名地区 新規事業化決定大会が 開催されました



つくば市による(仮称)つくばスマートIC新規事業化についての説明風景

島名地区体育協会設立 30 周年を記念して、10月1日(日)に島名小学校にて「体育協会設立 30 周年記念事業・(仮)つくばスマート IC 島名地区新規事業化決定大会」が開催されました。当日は多くの地元住民の方々が参加し、市内在住の元オリンピック体操選手・加藤沢男氏によるスポーツ講演会や、つくば市による(仮称)つくばスマート IC の概要説明、つくば市ゆかりのアーティストによるミニコンサートが行われました。



加藤沢男氏によるスポーツ講演会「わたしとオリンピック」では、貴重なメダルを実際に触らせて頂きました!!

表紙の写真は、加藤氏が獲得した、メキシコ五輪の銀メダル、ミュンヘン五輪・モントリオール五輪の金メダルです。

主催団体について

今回のイベントを主催した「島名地区体育協会」は今年で設立 30 周年を迎え、スポーツの普及振興を通して、地域の親睦や市民の健康づくりの推進と体力向上に寄与することを目的として活動を行っています。運動会やゴルフ大会などのイベントも主催し、新旧住民の交流の場となっています。

同じく主催団体の「島名地区まちづくり協議会」は、住民の代表として住み良いまちを作るため、環境美化活動や植樹等の活動を行っています。



島名地区体育協会
会長 木村修寿さん



島名地区まちづくり協議会
会長 鈴木信男さん

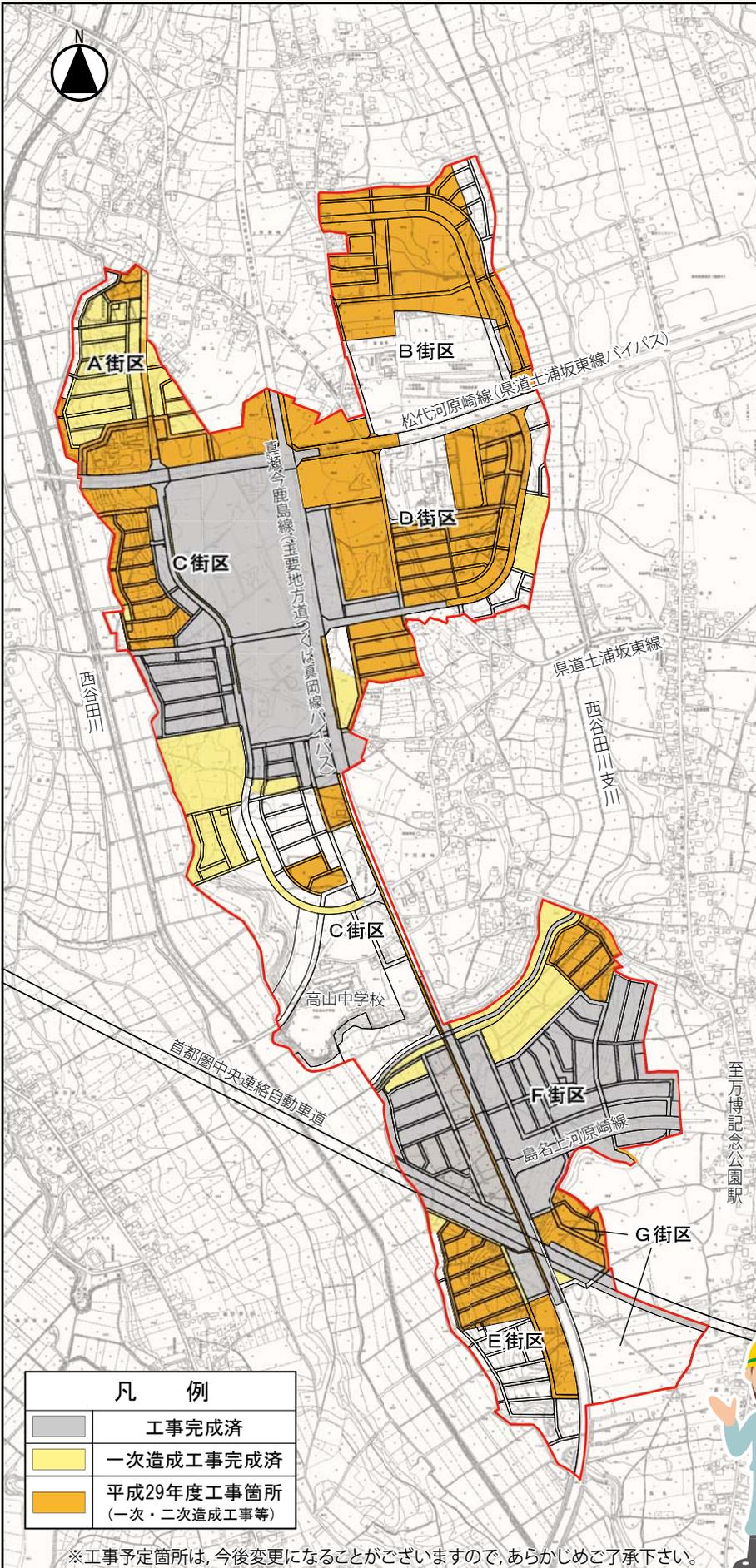
おわりに

圏央道県内全線開通に続き、(仮称)つくばスマート IC の新規事業化が決定し、交通利便性の向上だけでなく、上河原崎・中西地区への更なる企業立地や居住促進の期待が高まっています。

また、地域住民が主体となった、まちづくりや交流の場づくりも行われており、本地区には、新旧住民が暮らしやすい環境が整いつつあります。今後、(仮称)つくばスマート IC の新規事業化などを契機として、更なる地域の発展が期待されています。

■平成29年度 工事箇所について

平成29年度は、下図の箇所です。工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



造成工事とは？

一次造成工事



準備工(伐採・除根等)



土工(粗造成)

工事前の準備として、樹木等の伐採や除根を行います。土質試験を行い、特性を踏まえ、宅地整備等のための、粗造成を行います。
※宅地造成工事など

二次造成工事

宅地や擁壁等の
整備工事



道路舗装工事



一次造成等を経て、宅盤整備や道路舗装工事を行い、宅地の仕上げを行います。
※道路改良舗装工事・街区公園工事など

上記以外にも、水道・下水・ガス等の供給処理整備等の工事も実施されています。

i-Construction



i-Construction(アイ-コンストラクション)とは！?

建設工事において、様々な情報通信技術を活用して測量・設計・施工・検査等を行うことです。これにより、生産性や安全性の向上が期待されます。

本地区区内でも、実際にD街区で工事が行われました。写真は「ICT建機」によって、工事をしている様子です。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡はこちら】

住所や氏名, 権利などの変更が生じた場合

住所や氏名, 所有権などの変更が生じた場合は, 土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり, 換地上の支障が生じたりすることもありますので, 必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき
- 土地区画整理法第76条申請のとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



【各種ご協力のお願ひ】

土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で開催しております。

工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので, 決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては, 工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から, 工事等に係る建設資材等の飛散や工具類の放置などの防止について, 十分にご注意なされますようお願いいたします。

また, 当該工事等の施主様におかれましても, 同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表, 地中に廃棄物がある場合には, 土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

また, 廃棄物が存在する土地については, 土地区画整理事業の土地評価に影響することもありますので, 不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお, 廃棄物が確認された土地については, 当該土地所有者の現場立ち会いを行うこととなりますので, あわせてご理解・ご協力をお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観維持や防犯のため, 除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。

ご自分で除草が困難な場合, つくば市空き地除草条例に基づき, 市で業者のあっせんも行いますので, 下記までお問い合わせください。なお, 県有地の除草についても, 順次行ってまいります。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境課 電話:029-883-1111(代)

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため, 時々, 宅内公共雨水ますの蓋を開けて, 土砂などが溜まっていたら, 取り除くようご協力をお願いいたします。

事業用地(店舗, 事業所, 共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話:029-839-9760

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課
Tel.029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階(万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyoo/index.html>

土浦土木つくば支所

検索



ホームページリニューアル!
新着情報や
まちづくりニュースの
バックナンバーもすぐにご覧いただけます!!
お問合せ先のURLや
QRコードから
ぜひアクセス
してみてください!